

令和7年第10回 新座市教育委員会 定例会

会 議 録

招集期日	令和7年10月22日 午前11時40分	場所	大和田公民館研修室	
開閉日時 及び宣告者	令和7年10月22日午前11時40分 開会	宣告者	金子 廣志	
	令和7年10月22日午後 0時13分 閉会	宣告者	金子 廣志	
教育長	金子 廣志			
委員	議席番号	氏名	出・欠	
	1	小 泉 哲 也	○	
	2	宮 瀧 交 二	○	
出席職員	3	児 玉 裕 子	○	
	①教育総務部長	○	②教育総務部副部長兼生涯学習スポーツ課長	○
	③教育総務課長	○	④中央公民館長	○
	⑤中央図書館長	○	⑥歴史民俗資料館長	○
	⑦学校教育部長	○	⑧学校教育部副部長兼教育支援課長	○
⑨学務課長	○	⑩教育相談センター室長	○	
事務局	教育総務課副課長 生田目、教育総務課主任 安光			
会議事件名	発言者	発言の要旨		
開会	教育長	令和7年第10回新座市教育委員会の定例会を開会する。 午前11時40分		
会議録承認	教育長	令和7年第9回新座市教育委員会定例会の会議録の承認について質疑はあるか。		
	各委員 教育長	承認 令和7年第9回新座市教育委員会定例会の会議録は承認された。		
議案第26号	教育長	議案第26号「新座市立公民館条例の一部を改正する条例」についてを中央公民館長から説明願う。		
	中央公民館長	現在、栄公民館の長寿命化改修工事を行っているが、同館の会議室兼軽体育室及び児童室の名称を変更し、研修室の使用料を改めるため、新座市立公民館条例の一部を改正する条例案を令和7年第4回新座市議会定例会に議案として提出するため、市長に申し出ることについてご審議をいただくものである。		
	教育長	今回の改正で、会議室兼軽体育室はスタジオに、児童室はプレイルームにそれぞれ名称変更する。 また、研修室については今回の改修により面積が1.24倍ほどの面積となる。これにより他の公民館、コミュニティセンターの同規模の部屋とのバランスを図るため、現在の料金体系の1段階上の料金を適用するものである。 なお、本条例の施行日については栄公民館がリニューアルオープンする令和8年5月1日としている。		
	各委員 教育長	質疑はあるか。なければ議案第26号を承認としてよいか。 承認 議案第26号を承認する。		

<p>諸報告</p>	<p>教育総務課長</p>	<p>教育総務課から3件の報告をする。</p> <p>① 名義後援の承認について、「武蔵野文化連盟」から申請のあった「楽フェス in 和光」を始めとして、4件の事業に対して名義後援を承認した。</p> <p>② 令和7年第3回新座市議会定例会の概要について報告する。</p> <p>会期は令和7年8月27日から9月25日までの30日間で、市長提出議案は追加議案を含め25件だった。</p> <p>このうち、教育委員会関連の議案は、令和7年度補正予算第5号及び令和6年度決算認定、教育用可動式コンピュータの財産案件の合計3件で、いずれも承認された。</p> <p>令和7年度新座市一般会計補正予算については、教育費として、第二中学校校舎長寿命化改修工事費の増額、市民総合体育館屋外トイレ整備工事費を計上した。</p> <p>補正の結果、令和7年度教育費の総額は、101億5,102万5千円で、予算総額における教育費の占める割合は、15.20%となった。</p> <p>また、今議会の一般質問は24名から質問通告があり、教育委員会関係については、17名から52件について一般質問があった。</p> <p>③ 新座市小・中学校適正配置検討会議の進捗についてである。</p> <p>当検討会議は本年5月2日から8月19日までの間、計11回開催し、市立小中学校の適正配置に関すること及び教育方針に関して協議を行った。配布した資料は報告書としてまとめたものである。</p> <p>今後、本報告は、公共施設再配置計画の審議に組み込んでいただくことになるが、まずは、11月4日に公共施設再配置計画の審議会で説明を行う予定となっている。次回の教育委員会では審議会の内容を含め報告する。</p> <p>教育委員の皆様には内容を御確認いただき、御意見、御質問をいただきたいと考えている。</p> <p>また、本検討会議は、教育委員会内部の職員で検討を行い、方向性の一つを示したものである。来年度以降、有識者や学校関係者の御意見を伺いながら基本方針や実施計画へ発展させたいと考えており、準備を進めている。</p>
	<p>生涯学習スポーツ課長</p>	<p>生涯学習スポーツ課から1件の報告をする。</p> <p>令和7年10月5日、日曜日に新座市総合運動公園陸上競技場を会場として、市民体育祭を開催した。</p> <p>実行委員をはじめとする協力団体の皆様にも多大なる御協力をいただき、無事に予定どおり開催し、大きな怪我や事故等なく終了することができた。</p> <p>当日は22の町内会の皆様に御参加いただき、また、一般の方による参加もあり、総勢約1,400人の方が</p>

	中央図書館長	<p>各種目に御参加いただいた。</p> <p>また、令和8年度に開催する「ねんりんピック」において、マレットゴルフが新座市を会場として開催されることに伴い、新座市マレットゴルフ協会に御協力いただき、「マレットゴルフ体験会」も実施された。</p> <p>蔵書点検に伴う臨時休館について報告する。中央図書館の蔵書点検期間は、11月6日（木）から13日（木）まで、福祉の里図書館については、11月14日（金）から21日（金）までとなっており、この期間は臨時休館する。</p> <p>市内分館については、来年の1月から2月にかけて順次実施する。</p> <p>利用者へは、図書館、市ホームページ、広報にいぎ、図書館だよりへの掲載、ポスター、チラシ、SNS等で周知を図る。</p> <p>なお、臨時休館中、にいぎ電子図書館については御利用いただける。</p>
	歴史民俗資料館長	<p>歴史民俗資料館からは、「松永安左エ門生誕150周年記念展」について報告する。</p> <p>本事業は、市制施行55周年の記念事業の一つとして開催する。松永安左エ門氏は、「電力王」と呼ばれた実業家であり、近代三茶人の一人として「耳庵」の名で知られている。武蔵野や平林寺と深い結び付きがあり、睡足軒をもたらした、新座市ゆかりの偉人である。令和7年12月1日に松永氏が生誕150周年を迎えるにあたり、11月から12月にかけての2か月間、歴史民俗資料館において企画展示を行う運びとなった。</p> <p>展示では、松永氏と関係が深い、市内のサンケン電気や小田原市等から資料をお借りし、著名な写真家が撮影した松永氏の写真や、解説パネルとともに展示する。</p> <p>また、記念講演会やイベント、中央図書館との連携事業も行う。</p> <p>教育委員の皆様にも、ぜひ足をお運びいただきたい。</p>
	学務課長	<p>学務課からは、10月1日現在で実施した令和8年度児童生徒数等見込調査の結果について御報告する。</p> <p>通常学級と特別支援学級を合わせた、小学校の見込み児童数は、8,044名、中学校の見込み生徒数は4,157名、小・中学校合計で12,201名である。</p> <p>昨年度の同時期の見込数と比較すると、小学校で269名の減、中学校で10名の減である。小・中学校全体では昨年度の同時期より279名の減となっている。</p> <p>学級数については、小学校で8学級減の320学級、</p>

その他	教育支援課長	<p>中学校で5学級増の135学級となっており、小・中学校全体では昨年度の同時期より3学級減の455学級となっている。</p> <p>なお、令和8年度当初より中学校1学年が35人の標準編成となる見込みとなり、それに伴い中学校の1学年の学級数が対前年比で7学級増加となる見込みである。</p> <p>今回の児童生徒数等見込調査は12月10日現在となる。今後も転出入や指定校変更、私立学校等への進学者が多く出てくるので、学校との連携を密にして、児童生徒数の正確な把握に努めていく。</p> <p>教育支援課から、令和7年度コンクール等受賞者について報告する。</p> <p>前回の報告から、新たに受賞が決まったものについて、資料にお示しした。</p> <p>郷土を描く児童生徒美術展覧会では、小学校、中学校それぞれ1名が知事賞候補となり、今週、第四中学校の岡田新大さんの作品が知事賞に決定したことについて通知があった。</p> <p>今週土曜日に、市内の多くの小学校で運動会が開催される。御出席いただく皆様には、温かい応援をよろしく願います。</p>
	教育長委員	<p>各課からの報告事項について質疑はあるか。</p> <p>歴史民俗資料館から報告のあった件について、タイトルに「新座ゆかり」という文言をつけた方が良かったのではないかと。タイトルを見て新座とどのようなつながりがあるのかすぐにわからないので、例えば「新座ゆかりの茶人、電力王 松永安左エ門」などがタイトルにあればわかりやすい。今のタイトルだと説明しないとわからない。そういった工夫をした方は良いと思う。</p> <p>また、新座の偉人である野火止用水開削の功労者である安松金右衛門と混同してしまう可能性もあるので、今後の参考にしてもらいたい。</p>
	歴史民俗資料館長	<p>御指摘いただいたとおりである。今後イベント等を開催する際に参考にさせていただく。</p>
	教育総務課長	<p>本日、教育委員の皆様には、机上に令和7年度教育委員会の事務に関する点検評価内部評価報告書を配布させていただきました。</p> <p>本報告書については地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に本報告書の作成について規定されており、第5次新座市総合計画前期基本計画（R5～R9）に位置付けられている施策を対象として作成しているものである。</p>

<p>閉会</p>	<p>教育長</p>	<p>また、同法第26条第2項には「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」と規定されている。</p> <p>内部評価を行い、報告書を作成したので本日配布させていただいたが、こちらについては外部評価をいただく前のものであるため、完成版ではない。</p> <p>今後、11月17日に学識者による点検評価検討会議を開催し、本日配布した内部評価報告書に学識者講評を添えて最終的な点検評価報告書を作成した後、令和7年度第12回新座市教育委員会定例会に議案として上程し、ご審議いただく予定である。</p> <p>全体を通して、何か御意見等はあるか。なければ、次回の会議日程を確認する。</p> <p>令和7年第11回定例会を令和7年11月26日水曜日、午後3時から市役所第二庁舎1階市民ギャラリーで開催する。</p> <p>これをもって令和7年第10回の新座市教育委員会定例会を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">午後0時13分</p>
-----------	------------	---

以上、会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

書 記